

## 「高齢者施設等の入所者・従事者の方」の対象者について

2回目接種から 6か月経過後に追加接種(3回目接種)ができる「高齢者施設の入所者・従事者の方」は以下の施設に入所・従事する方々です。

<b>介護保険施設</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 介護老人福祉施設</li><li>・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者 生活介護</li><li>・ 介護老人保健施設</li><li>・ 介護医療院</li></ul>
<b>居住系介護サービス</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 特定施設入居者生活介護</li><li>・ 地域密着型特定施設入居者生活介護</li><li>・ 認知症対応型共同生活介護</li></ul>
<b>老人福祉法による施設</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 養護老人ホーム</li><li>・ 軽費老人ホーム</li><li>・ 有料老人ホーム</li></ul>
<b>高齢者住まい法による住宅</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ サービス付き高齢者向け住宅</li></ul>
<b>生活保護法による保護施設</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 救護施設</li><li>・ 更生施設</li><li>・ 宿所提供施設</li></ul>
<b>障害者総合支援法による障害者支援施設等</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 障害者支援施設</li><li>・ 共同生活援助事業所</li><li>・ 重度障害者等包括支援事業所（共同 生活援助を提供する場合に限る）</li><li>・ 福祉ホーム</li></ul>
<b>その他の社会福祉法等による施設</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 社会福祉住居施設（日常生活支援住居施設を含む）</li><li>・ 生活困窮者・ホームレス自立支援センター</li><li>・ 生活困窮者一時宿泊施設</li></ul>

- ・ 原子爆弾被爆者養護ホーム
- ・ 生活支援ハウス
- ・ 婦人保護施設
- ・ 矯正施設（※患者が発生した場合の処遇に従事する職員に限る）
- ・ 更生保護施設